

平成 29 年度（2017 年度）図書館の事業方針について

これまで、図書館では「暮らしの中に図書館を」を基本目標に、市民の豊かな読書生活と知る自由を保障する機関として、資料と情報の提供に努めるとともに、活字にならない資料の情報提供手段として、講座や講演会などの集会行事にも取り組み、市民のニーズに応えられる図書館づくりに努めてきました。

本年度においても、石部図書館、甲西図書館、および市内のステーション等を巡回する移動図書館によって、いつでも、どこでも、だれでも気軽に利用できる市民のための図書館を目指し、積極的な図書館サービスを展開するとともに、新鮮かつ魅力ある蔵書の構成と効率的な資料の活用を図ることによって、より利用しやすい市民生活に役立つ図書館活動に努めます。

また、図書館は地域文化を発信する場として地域資料の収集と情報発信にも取り組んできました。本年度も市民の生涯学習活動についての支援や地域に根ざした市民文化の育成に寄与するため、さらに情報収集に努め、まちづくり部署をはじめ、市民生活にかかる関連部署とも連携を図りながら、地域の「知」の収集・集積・発信を行う拠点としての活動に取り組んでいきます。

1. 図書館運営

基本目標 暮らしの中に図書館を
～誰もが気軽に親しめ、市民生活の中で役立つ図書館を目指します～

重点目標 ①貸出を中心（基本）とした図書館の利用促進を図ります。
②展示や講座、講演会などの集会行事を実施し、市民の生涯学習推進の拠点施設として、文化情報の発信を目指します。
③知的で魅力ある資料を収集し提供するとともに、除籍計画に基づいて適切な除籍を進めます。

2. 図書資料等の整備と整理

資料収集

石部図書館 新規購入図書約 2,700 冊、雑誌約 60 タイトル、新聞 8 紙、その他に CD 約 20 点など（寄贈を除く）

甲西図書館 新規購入図書約 8,050 冊、雑誌約 160 タイトル、新聞 9 紙、その他に CD 約 50 点など（寄贈を除く）

行政資料、郷土資料の収集、保存をより強化するとともに、市の文化財担当と連携して、将来的な市史編纂に関連する資料収集に努めます。

資料除籍

新鮮かつ魅力ある蔵書内容を維持するため、資料の更新を促進し、内容が古くなり資料的価値がなくなった資料や利用の可能性が低下した複本等の計画的な除籍を進めます。また、使えなくなった汚破損本についても速やかに除籍し、買替を進めます。なお、除籍した児童の資料については市内学校、幼稚園、保育園、子育て支援センター等の各施設や市民にリサイクルとして還元します。

3. 利用促進

図書館活動の根幹である資料提供の手段として、貸出・予約サービスを重視し、利用しやすく、市民に親しまれるカウンター対応に努めます。また、より多くの市民に利用してもらえるような図書館活動のPRについても積極的に取り組みます。

石部図書館は水曜日、甲西図書館は月・火曜日を休館し、祝日・月末整理日等を除いてどちらかの図書館が利用できるようにします。

移動図書館車「マツゾウくん」を活用し、「地域を支える情報拠点」の観点から、市内全小学校（9校）と図書館から遠い地域に配置した9か所の一般ステーションの巡回コースの見直しを行います。

4. 児童サービスの充実

「湖南省子ども読書活動推進計画」に基づいて、乳幼児から児童における図書館の利用推進を図ります。子どもの成長に資する児童図書の収集と提供を行いながら、おはなし会や人形劇、ブックトークなど、本に親しむ機会づくりに努めるとともに、保育園・幼稚園・こども園向けの読み聞かせ用図書の貸出を行います。また、母子保健担当部局と連携して、ブックスタート事業を支援するとともに、乳幼児健診等の機会を活用した幼児期からの「はじめての本」との出会い、親子のふれあい、図書館の児童サービス活動への誘引、啓発を進めます。

保育園・幼稚園・子ども園の園児を持つ保護者と先生向けに、子どものころから本に親しむために周囲の大人が関わることの大切さを伝えるための出前講座を開催します。

5. 学校教育及び学校図書館との連携

学校教育において継続的な取組を進めている読書運動をサポートするため、学校教育及び学校図書館への支援を行います。

6. 高齢者、障がい者、多文化サービスの充実

大活字本の収集など、高齢者が利用しやすい資料の収集と提供に努めます。

福祉担当部局や社会福祉協議会と連携し、視覚障がい者への資料提供に努め、図書館における障がい者サービスの支援を進めます。

朗読ボランティアによる「声の広報こなん」等の録音資料の作成と提供については、対面朗読の機会提供など、代読サービスの支援を図ります。また、点字資料作成に対する点訳サークルへの支援も引き続き継続します。

外国人市民への資料提供に努め、多文化サービスの支援を進めます。

7. 集会行事等の推進

地域資料の収集・集積・発信を図るため、地域の文化活動やまちづくり活動、地域の話題を積極的に情報収集し、情報提供に努めます。また、魅力ある講座や講演会・展示などを通じて、活字にならない情報の提供を行うことで、地域のまちづくりに貢献するとともに、豊かな市民文化を醸成する企画事業の展開に取り組みます。

8. 学習の成果を生かした図書館ボランティアとの協働

図書館の公共的な活動の理解者として図書館ボランティアを位置づけ、各人の知識・技能を生かし、その学習活動の場として朗読奉仕活動、おはなし会などの集会行事等を協働で実施することによって、市民参画の事業推進を図ります。

9. 図書館協議会活動の尊重

市民が育てる図書館を目指し、図書館協議会の活動を尊重します。

10. 市役所各部署との連携

本年度においても、学校教育課、生涯学習課、人権擁護課、健康政策課、子育て支援課及び議会事務局など各部署との連携を深めるとともに、さらにレファレンスサービスの充実を図り、より市民に役立つ図書館となるよう努めます。

11. 市民の課題に対応したサービスの充実

市民の要望を踏まえ、日常生活における課題解決に向けた活動を支援するため、子育て、教育、若者の自立支援、健康、医療、福祉、法律・司法手続等に関する資料や情報の整理・提供に努めます。また、地域の実情を踏まえ、就職、転職、起業、職業能力開発その他日常の仕事等に関する情報収集及び提供に努めます。

12. 民間活力の活用

雑誌スポンサーとして応募された市民や企業に、図書館で所蔵している雑誌の購入費用を1タイトル1口で負担していただき、市民により多くの雑誌を提供できるよう、協力依頼します。

13. 今後の課題

「第三次湖南市行政改革大綱」に基づき効率的で効果的な図書館運営を図るため、統計・指標等の分析を行い、これからの図書館のあり方や新たな図書館サービスの方向性についても引き続き検討します。